

第2次 浜松市環境基本計画

豊かな自然の恵みを未来へ「つなぐ」環境共生都市
～住み心地よさ日本一、はままつの環境ブランド力の確立～



平成 27 年 3 月

 浜松市

一 目 次 一

環境の将来像	1
--------------	---

第1章 基本的事項

1.1. 環境基本計画とは	2
1.2. 策定の背景	2
1.3. 計画の位置づけ	4
1.4. 計画の対象地域	5
1.5. 計画の期間	5

第2章 本市の現状と課題

2.1. 第1次計画の評価による現状と課題	6
2.2. 新たな課題	10

第3章 環境の将来像を達成するための方針

3.1. 基本方針	13
3.2. 総合的・横断的視点で推進する環境行政の方針	14

第4章 施策の方向性

4.1. 健全な生活環境が保全される都市	15
4.2. 資源を有効に活用する循環型都市	27
4.3. エネルギーを無駄なく賢く利用する都市	33
4.4. 多様な自然と人々のくらしが共生する都市	39
4.5. 環境活動を実践する人を育てる都市	46
4.6. 総合的・横断的な施策の方向性	53

第5章 環境配慮指針

5.1. 環境配慮の基本的な考え方	59
5.2. 開発事業実施時における環境配慮	60

第6章 計画の推進及び進捗管理

6.1. 計画の推進の基本的な考え方	71
6.2. 主体別行動指針	71
6.3. 計画の進捗管理の基本的な考え方	72
6.4. 計画の推進及び進捗管理の体制	72

一 添付資料 一

(付属資料) 用語解説	75
-------------------	----

※ 下線が付いている用語は付属資料の用語解説で解説しています。ただし、同じ用語が複数回記載されている場合には、各章の最初の用語にのみ、下線を付けています。

環境の将来像

豊かな自然の恵みを未来へ「ツナグ」環境共生都市

～住み心地よさ日本一、はままつの環境ブランド力の確立～

浜松市総合計画を踏まえ、2045年を見据えて、
『豊かな自然の恵みを未来へ「ツナグ」環境共生都市』
を「環境の将来像」に掲げます。

全国第2位の広大な面積を有する本市は、都市的な機能が集積する市街地と、天竜川、浜名湖、遠州灘、南アルプスなど多様な自然を合わせ持つ国土縮図型の都市です。

また、温暖な気候に恵まれており、全国トップクラスの日照時間や市域の約7割を占める豊かな森林、そこに生息・生育する多様な動植物、豊富な水源や森林資源を活用して発達した産業や伝統文化が「浜松らしさ」を生み出しています。

本市において大気・水質などの生活の安全の確保、人や都市機能などの集約化、子供から高齢者まで利用しやすい公共交通機関の整備、緑豊かな自然の保全・再生、エネルギーの地産地消による自給率の向上により、「誰もが安心してくらせる住み心地よさ」を高めることで、多くの人が住んでみたい、多くの企業が進出したい都市としての、「はままつの環境ブランド力」を確立し、豊かな自然・人々のくらし・都市の成長が調和した、未来へ「ツナグ」環境共生都市を目指します。

「はままつの環境ブランド力」とは

本市が、多くの人や企業に選ばれる都市となるためには、「安心してくらせる住み心地よさ」が重要となります。

豊かな環境資源と環境に対する取り組みにより、住み心地よさによる「住民幸福度」を高め、行ってみたい、住んでみたいと感じる良質な都市のイメージを、「はままつの環境ブランド力」とします。